

## 第2回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会会議録

日 時	平成 20 年 7 月 17 日(木) 午後 3 時から午後 4 時 45 分まで
開 催 場 所	武蔵村山市教育センター 研修室
出 席 者	委員長、副委員長（第二中学校校長、第四小学校校長）、委員（第二中学校副校長、第四小学校副校長、第二中学校主幹教諭、第二中学校主幹教諭、第四小学校主幹教諭、第四小学校教諭・研究主任、学校教育担当部長、指導主事 2 名） 事務局（小・中一貫校開設準備室長ほか）
欠 席 者	なし
事 務 局	<p>皆様こんにちは。本日はお暑いところ、また公私とも御多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それではただ今から第2回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会を開催させていただきます。協議事項に入りますまでの間、事務局の方で司会を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。それではお手元の会議次第のほうを御覧ください。会議次第の一点目、挨拶ということでございます。武蔵村山市教育委員会・学校教育担当部長より御挨拶を申し上げます。</p>
学 校 教 育 担 当 部 長	<p><b>1 あいさつ</b></p> <p>こんにちは。本日はお忙しい中またお暑い中、委員長を始め、委員の先生方お集まりいただきましてありがとうございます。本来ですとここで私ではなく教育長が御挨拶をするところなのですが、本日教育長会がございまして出席できません。皆様には是非よろしくと賜っております。ここで私の方から一言簡単に御挨拶を申し上げたいと思っております。御存知のように平成 22 年 4 月開校に向けて今、小・中一貫校の準備を進めているところですが、今年度の開設に向けての経過を簡単に申し上げます。5 月 22 日に第 1 回カリキュラム作成等委員会がございました。その後 27 日に臨時の教育委員会を開かせていただきまして、「武蔵村山市立小・中一貫校実施計画」がそこで決定をされました。その後市議会が 6 月以降あったわけなのですが、その市議会の中で全員の議員が出席する全員協議会というのがございます。その全員協議会を経て 6 月 25 日に今度は議会を受けて庁議で決定されるということになりました。これまでは教育委員会としてだった計画が、今は市としての事業ということになっております。またちょうど本日ですが、校舎の内部改修に関わっての工事の業者が決定されたという報告を受けています。いよいよ現実として動き出す、工事のほうが始まるというようなことになっております。私たちにとりましては施設の整備と同時に中身、カリキュラムが非常に重要になってくるわけですので、是非委員の先生方、お忙しいとは思いますが、御指導いただければと思っております。今日ここで協議をしていただくことなのですが、会の次第を御覧いただくとお分かりになるように、特に接続期の在り方についても具体的に協議を進めていくというような内容が盛り込まれています。是非よいものにしていきたいという</p>

事務局	<p>ふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。それでは引き続きまして、次第の2点目、「本日の会の進め方について」ということで、小・中一貫校開設準備室長より御説明を申し上げます。</p>
事務局 (室長)	<p><b>2 本日の会の進め方について</b></p> <p>失礼いたします。それでは私の方から「本日の会の進め方について」簡単に触れさせていただきます。お手元の資料をまず確認させていただきます。バインダークリップで留めてございますが、お取りいただきまして、始めに「第2回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会 次第」がございます。続きまして右上に打ってございます、「資料1」というラベルがついておりますが、「第1回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会会議録 案」がございます。ステープラ留めになっております。続きまして真ん中にラベルがございますが、「資料2」です。「武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会 第3回体育・保健体育部会 次第」がのってございます。続きましてA4・横おきなのですが、「資料3」、第3回となっておりますが、本日使いますので、2回に訂正していただけますように。「第2回委員会協議内容に関する事前提出意見のまとめ」ということで、第2回の協議事項の資料をおつけしてございます。この資料については御多用の中、副委員長以下、委員の皆様から事前に御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。原文のまま、まとめてという形にしております。続きまして「資料4」、「第7学年保健体育（保健分野）学習指導案」でございます。これは先週7月11日に開催されました、カリキュラム作成等委員会・専門部会の保健部会の検証授業の指導案で、本日の協議の中で、指導案の形式・項目等について協議いただくための題材として御活用いただきます。最後に「第3回までの課題について」と題しまして、これはクリップ留めになっております。9月5日（金）までに提出と書いてありますが、こちらの方は課題のワークシートでございます。以上でございます。本日はこれらの資料を御活用いただきながら、年間計画に従いまして、大きく2点、「接続期の教育活動について」、「小・中一貫校の学習モデルについて」、こちらが年間計画にあったものなのですが、それに加えまして6月18日に委員長に御指導いただきました、小・中連携の授業実践交流会があったわけですが、こちらでも少し話題になりましたこの指導案、これから32本作られていくわけなのですけれども、その指導案の在り方について、項目だけではなくて、指導案をどう考えるのかというようなことも含めまして、急遽御協議いただきたいというふうに思ひましてこのようなものを用意しました。協議に入ってください前には報告事項が2点ございますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。</p>
事務局	<p>はい、それではここから「3 協議」ということで、ここからの進行につきましては本委員会委員長に司会のほうお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたし</p>

<p>委 員 長</p>	<p>ます。</p> <p>どうも、皆様御苦勞様でございます。私は前回出席できませんで、申し訳ございませんでした。本日は本年度第2回の会議ということでございますので、よろしくお願ひします。それではまず報告事項の、「(1)第1回小・中一貫校カリキュラム作成委員会の議事録について」、事務局から御説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 ( 室 長 )</p>	<p><b>3 協議</b></p> <p><b>報告事項</b></p> <p><b>(1)第1回小・中一貫校カリキュラム作成委員会の議事録</b></p> <p>それでは事務局より報告事項の1番目を御説明します。こちらは5月22日(水)開催のカリキュラム作成等委員会の会議録でございます。この日は全体会議がございまして、本委員会以外に、専門部会からも77名の委員が参加しまして、1年間の組織目標等を確認し、年間計画等を作成していただきました。詳細についてはお読みいただきまして、もし訂正等がありますれば、概ね一週間を目途に事務局のほうに御指示をお願いしたいと思います。私からは以上です。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今事務局のほうから御説明いただきましたが、中身は大変多様でございますので、何か聞いておきたいことがございましたら、御意見なり、よろしくお願ひします。後で事務局の方に御連絡をいただければと思います。それでよろしゅうございますか。それでは報告事項の(1)につきましては以上で終了させていただきます。</p> <p>では報告事項の(2)でございます。「(2)第2回及び第3回各教科・領域部会の活動報告について」、これも事務局の方から御説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 ( 室 長 )</p>	<p><b>(2)第2回及び第3回各教科・領域部会の活動報告</b></p> <p>それでは「資料2」を御覧ください。資料2は先程御紹介した第3回の体育・保健体育部会の次第でございます。こちらのほうは本委員会の下部組織としまして、教科・領域等専門部会、16部会が平行して今、進んでおります。今日も外国語活動・英語部会が隣で行われているわけでございます。こちらの資料は、体育・保健体育部会でございますが、これを例に進捗状況について御説明をいたします。まず昨年度作成していただきました、「(仮称)武蔵村山学園の教育について」、この400ページに渡る報告書ですが、こちらのほうを新学習指導要領を踏まえたものに改訂していくこと。更には「本市の子供たちに育てたい力」であるとか、「重点指導項目」等についてももう少しですね、検討を重ねる必要があるという観点に基づきまして、部会毎に、検証・検討していただいております。この「資料2」の2 協議の(3)を御覧ください。こちらの方が今年度新しく入っているものでございまして、「各教科における4重点」、これは昨年度の報告書の中にある、仮に場面シラバスと昨年度は呼んでおりました、情報リテラシーであるとか、キャリア教育である</p>

	<p>とか。実は各教科におけるその4重点、例えばキャリア教育をどう捉えるか、国語におけるキャリア教育、国語における情報リテラシーというような各教科・領域での捉えというのは昨年ではできておりませんでした。ですから今年度は各教科におけるそれぞれの4重点、教科横断的に取り扱う課題、4重点をどのように捉えるかを教科毎に検討していただいているということでございます。その他に9月、10月、11月にかけて、一貫校対象校である四小と二中で研究授業が、計32回行われますので、その指導案等の作成を始めています。次のページを御覧ください。2ページは、体育・保健体育関係の改訂担当一覧になっております。つまりページ数が振ってあるところは、こちらの「(仮称)武蔵村山学園の教育について」のページ数でございますが、ページ数が無い部分は今回新たに考えて作っていただく部分でございます。このように分担をして、数ヶ月かけて検討していくという形でございます。考え方としましては新学習指導要領に準拠したものですので、この新学習指導要領を各委員が研究・検証していただき、それに基づいて改訂をしていただくというような手順でございます。続きまして3ページでございますが、全部で16部会が第7回まで、6回分ですね、このような形で行われます。国語から保健部会までそれぞれの専門の講師を3回招聘いたしまして、教科・領域の専門性に基づいた検証・検討をしていくという形でございます。以上が各教科・領域等専門部会の進捗状況に関する報告でございました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今御説明をいただきましたが、委員の皆様何か御質問等ございましたら、意見を出していただきたいと思っております。</p> <p>無いようでございますので、報告事項(2)については以上で終了させていただきます。</p> <p>それでは続いて協議事項の審議に入りたいと思っております。協議事項につきましては、年間の活動計画に従って、事前に本日の協議内容についてレポートを提出していただいておりますので、まず事務局から資料について説明をいただこうと思っております。そうしますと協議事項の(1)のところから、もう少し細かく見ていきたいと思っております。まず3つ課題がございますが、第1の課題、「(1)接続期(中学年部)の教育活動について」これは順次説明をするというか、1つずつ説明したほうがよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p><b>協議事項</b></p> <p><b>(1)接続期(中学年部)の教育活動について</b></p> <p>失礼します。「(1)接続期(中学年部)の教育活動について」は大きく実態というのをまずお考えいただいております。その「実態について」は、1ページから3ページまでが実態でございます。次にその実態を受けて「課題について」が4ページから6ページまでになりましょうか。今、委員長のお話にありましたとおり大変膨大なお考えをいただいておりますので、御判断はお任せします。実態と課題でセットで御発表いただいて、そして全員の方から御意見をいただけるといいかなとは思</p>

委員 長	<p>いますが、会の進行はお任せをいたします。そのような構成になっております。以上です。</p> <p>それでは、分けてではなくて、実態と課題とは関連していると思いますので、せっかくなので、要約して、特にこんなことが課題であって、こんなことが実態であるということで、このお書きいただいている委員の方々の順番にお話をさせていただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。では B 副委員長からよろしく願いいたします。</p>
副 委 員 長 (B 副委員長)	<p>大変細かく書くとたくさんになるということで、特徴的なことを项目的に挙げさせていただきます。私どもが間近に見ている、すなわち現 7 年生ということでの特徴ですが、発達段階でいいますと、女子の精神的・肉体的な発達が早いということです。また数が現在、女子のほうが多いということですね。男子は非常に未成熟な点が目立っているのと、それから女子のほうが大変発言力が強いということですね。活動面においても女子の方が 1 年生の段階では優れているという部分があります。力、発言力などはかなり強い、そういう現象があります。</p> <p>それから友達関係については交友関係がある程度保育園からずっと一緒であるということで、その交友関係の正しい在り方、それから心の在り方、そういう価値観について不安定要素を多く持っています。価値観が大きく揺れ動く時ですから、しっかり丁寧に交友関係を、心の面からも指導する必要があるということです。それから学習面では、やはり学力差が大きく出てくる時期がこの時期で、非常にその差が大きくなります。中には九九ができないとか、時間の見方が全くできないとか、あるいは分数・小数の概念が全く理解できない、そういう傾向が見られます。基礎・基本的なもの、それをしっかりもう一度やり直す時期であると思われまます。これは全ての教科で言えることですが、特に数学・国語に力を入れる必要があります。そういう基礎・基本が出来ないと、英語の学習能力についてもやはりとまどいが見られるということです。それから友達関係で、不登校問題が生じることがあります。心の教育というものの丁寧な指導、そういうことの必要性も高く、礼儀・挨拶などの社会的・儀礼的なものもしっかりと教え、様々な場面でしっかりした価値観を育てることが大切だと思います。また、5、6、7 年生は教科担任制を導入するので、今までの学級担任制から教科担任制に対する受け入れをしっかりと指導する課題もあります。</p>
委 員 長	<p>はい、ありがとうございました。次は A 副委員長に実態と課題について、よろしく願いいたします。</p>
副 委 員 長 (A 副委員長)	<p>私は、特にその学年というよりも、学校全体に関わる大きな実態と課題について書かせていただきました。かなり様々なところから出してしまい、学校経営案の中で総括したものについて書かせていただいたので、それをこういった形でポイン</p>

	<p>トだけまとめていただいたということで、ありがとうございました。小学校の場合には低学年、中学年で比較的意欲が表出されるというのでしょうか、発言だとか、やってみたいというような、そういったものが見られます。一方5、6年生になってきますとやはり、間違えたら恥ずかしいとかそういった様々な感情から、分かっているのだけれども、どんどんやってみたいというようなポイントがやや下がっているといったようなところ。また読書活動については中学校とも連携しながら推進しているところですが、様々な学力テストなどの結果から、活字に対して挑んでいくというのでしょうか、長い文を読んで、それについて解答していくといったところがやはり厳しいかなというのが課題です。やはり本をたくさん読んでいる児童は、読む力がついてきたということを私は感じていますので、そういった形で読書を推進していくことが必要だと考えております。後はその「生活習慣についての自己評価は高いが、実態とはややずれが見られる。」というのは、生活に関する調査などを見ても、それほど全体的には夜遅くまで起きているということはないのですけれども、やはり一部の児童については生活習慣の乱れというところからなかなか学力のほうも厳しいというような実態も挙がってきております。そういったことでやはりきめ細かいところと、後は読書を推進しながら活字に対してチャレンジしていくような、そういったところを課題としては強く感じているところ。です。</p>
<p>委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。ではA委員。</p>
<p>委員 (A委員)</p>	<p>非常に簡単に書いてしまいましたが、実態のほうとしては、一般的に言われているような、思春期に入る子供たちの様子をまとめてみました。4年生ぐらいから出てくるのですが、だんだん大人に対して批判的になったり、言葉の暴力があったり、そういうところが今、子供たちにも見られるようになってきています。それから自分を見つめるにあたり自己嫌悪感をもったり、自信をなくしたり、そういう児童が見られます。あとは、理屈っぽくなったり、抽象的な表現ができるようになって、大人に近づいていく中で、大切な時期かなと思っています。それから課題については、一部教科担任制を5、6、7年生で行う、特に5、6年生で行うということは、私もそういう方がよいと思います。どうしても個人差が大きくなるので、今、算数では少人数で対応していますが、その他の部分でもそういったきめ細かな対応が必要になってくるだろうということと、学級担任制ですと、一人の担任とうまが合わない、だんだん対応しきれなくなってくる。そういうのは何人かの子供たちを見ていても感じます。四小の場合にはいろいろな形で、複数の先生が携わることで、少しずつそれが解消されているとは思いますが、たくさんの先生たちの目が必要なと感じています。それから3つ目のところは、以前にB委員とお話をした時に、中学校に来たということで自覚をもって、新しいスタートをきって、そこで気持ちも新たに出来る部分あるけれど、5、6、7年生と続くと、気持ちの入れ替えが今一つできないのではないかなという心配もあるのだということを知</p>

	<p>いたことがあります。ですから、その辺をどういうふうに補っていくか。5, 6, 7年生なのだけれども、気持ちが少し入れ替えられるとよいのかと思い、書かせていただきました。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それではB委員。</p>
<p>委員 (B委員)</p>	<p>はい。私は今の中学1年生の実態から見て、生活面では大変幼くなっているなど感じています。いじめ、嫌がらせ的なことなども、相変わらず多いです。中1の前期は女子のトラブルがいつも起こって、人間関係的なコミュニケーションの力がついていないというを思います。また男子は逆で、言葉での対話が出来ないので小競り合い、暴力的なこと、そういうのが中1の前期、後期ぐらいまで見られます。また飴とかガムの持ち込みに関してあまり罪悪感がないと思います。ただ行事などでは積極的に参加します。教え込んでいくとリーダーとなっていく子供たちもいます。そして言葉遣いが悪い。これは中1になった時に非常に言葉遣いが悪いということだと思います。学習面では、基礎的なことはやはり定着ができていない子供もいます。課題はまずは学習面では基礎基本の定着、そして家庭学習をどのようにさせていくのかと、この辺も大きい課題であるというふうに思います。それがなくなかなか定着しないと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。それではC委員。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>私のほうの課題は接続期における実態、課題ということで、どうしても5、6、7年生という、そういった連続性を考えた面で捉えないといけない。となると中学校の実態はよくわからないということで、かなり困りまして、今多くの一貫校で言われている課題、それが本校でも当てはまるのではないかとという仮説のもとで、東京都の実態を踏まえて考えてみました。今後何らかの形で実態報告をするのであれば、きっちりと調査をしたほうがいいのではないかと、家庭がとか自尊感情がとかは全員ではないですよ。何パーセントか、どの程度なのかというのをはっきりしないと四小の子供たちはだめなのだなという感じになってしまうので、私はちょっとそれが怖いなどは思っています。さて、それでは学習面と生活面に分けて考えてみました。これは皆さんもう既に御存知だと思いますので、かいつまんで申し上げます。国語については「授業がよく分かります」という自己評価におきましては5、6、7年にいくに従って下がっていることが予想されます。都の場合は下がっています。都の場合は中3で結果が出ておりますので、中1の結果は分かりませんが恐らく下がっているだろうということが予想できます。特に算数についても似たような傾向なのですけれども、やはり本校四小の課題になったのは、学年が上がるにつれて下がってしまう。本来は学年が上がるにつれて力を付けていかななくてはならないのに、下がっているのはいったい何なのだろうかということを常に考えていかななくてはならないというふうに感じております。学習に対する課題なのですけれども、どういった視点から捉えるか迷ったのですが、学習は当然授業であると。では小中での根本的な授業の違いはいった</p>

い何であるかということで考えてみました。まず小学校、中学校において授業の捉え方が違うのではないかと、つまりいい授業、いい授業の捉え方が違うのではないかとという疑問が現在もあります。小学校の場合とはとにかく子供が活動してその中から学び取っていく、教員は最小限の支援・説明・指示など、これを入れていくと。当然子供の活動を保障するためです。一方中学校からは、そうではなくて指導内容が当然増えてきて、授業のレベルも当然高くなってきていますので、どうしても効率よくここまで教えていかなければならないというところまできっちり進めていくといった授業が多くなっているというふうに、私の経験上からも思えます。もちろん子供が主体的になって発言していて、その中から学ぶ授業を見たことがありますけれども、本当に僅かでした。そうすると、そういった授業が問題なのかという視点で考えてみますと、四小で以前実態調査をしたのですが、子供の傾向は、「自分は主体的に学習に参加している」といっている児童ほど当然授業が楽しいと思っています。しかも楽しいだけではなくて勉強がよくわかる、そういった傾向があるのです。ということは主体的に学習に参加できるような授業形態に四小の子がもし慣れていけば、そういう授業スタイルを身に付けていけば、中学校でも何らかの形でその授業スタイルを発揮できるような授業を、全ての単元、全ての時間でというのは無理なので、単元の中の重点というかポイントでそういった授業がもし展開できれば、きっと四小でそれを身に付けた子供たちは中学校でより一層高いレベルに達成することができるのではないかと考えています。その中で力を付けていくことができるのではないかと考えます。とはいえ現在の中学校の現状を考えると、高校入試という壁があります。大学入試自体が変わらなければ変わらない気がするのですが、大きく変えるわけにはきっといかないと思うのです。そうすると小学校側としても、中学の授業を、いきなり子供が主体にというのが無理だとすると、小学校としても5、6年の授業の在り方について考えていかざるを得ない、つまりいきなり中学へ行って中学の授業に入ってガラッと変わって、今までいっぱい意見を言っていたのに、好きなことを言ったらよかったのに、言えなくなってしまった。それで戸惑うよりもちょっと言葉は悪いですけども、徐々にそういった授業スタイルもあるのだよと、学習スタイルをとらなくてはならない部分もあるのだよというようなことも、やっていかなくてはいけないのかなというふうには思います。それが1つの課題、どういう在り方にするかという課題だと思っています。それから生活面については、これは皆さん御存知のように、小学校5、6、中1にいくに従っていわゆる問題行動といわれている部分が間違いなく増えている、特にこの表を御覧になるとおわかりになると思うのですが、一気に、前よりかなり増えているのですね、いじめに至っては東京都の場合は5割近く増えています。暴力行為は実数で表されていますが、増加傾向が見られます。ではこの原因というのは、一言でいうのはすごく難しいのですが、例えば生活指導で重要だと言われている児童・生徒理解について考えてみますと、断然違うのは小学校は朝から晩までその子を見ていくと、ちょっとしたしぐさ、視線で分かってしまうのです。「ああこの子何かあったかな」とか、「この子最近塞いでいるな」と、それで早め早めに手が打てるのですね。そこでかなり救われている子供がいるのではないかと思います。中学校の場合、教科担任制ということもあって1日中見るとするのは難しいので、その代わり、多くの先生方の目で見えていくということは十分に意味があることではないかと思うのですが、ただそれが小学校

	<p>5年生、6年生段階で教科担任制をしいて、多くの教科を教科担任制にした場合、とくに5、6年生は非常に不安定な時期ですので、今まで敏感に教師が問題的な行動の芽を察知していたのが、教科担任制になった場合、なかなかそれが察知できなくなる可能性もあるのではないかと思います。勿論もう既に問題を起している子は、多くの教師の目を見たほうが遥かにいいのですけれども、そうじゃない子供、これからちょっとこのままいくとまずいなという子供を早めに見つけるにはやはり学級担任制の方が断然有利というのは間違いない、だからその兼ね合いですね。5年生、6年生、中1になるに従って教科担任制がどのように変わっていくのか、もっと端的にいうとどのように増えていくのかというのを考えていきたいなと思います。もちろんそれは児童の実態を踏まえてということですよ。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。それではF委員。</p>
<p>委員 (F委員)</p>	<p>四小と二中の場合はそれぞれの学年によってその実態がかなり違うのと、個人の影響がかなり大きいので、一人影響力の強い子供がいるとかなり周りに対する影響が大きいということがあります。ここ数年見てみますとやはり、甘えとか幼さというのがかなり目立ってきているのではないかと思います。後は家庭的な状況もありますので基本的な生活習慣と家庭学習の習慣がほとんどないという事実があるということです。ここ数年気になっているのはリーダー的な子供たちが育ってきていないということが顕著になってきているような気がします。4～5年前は取り仕切れるというか、リーダーになれる子供たちがいたわけですが、そこの部分が少なくなってきたのかなあとと思います。中学年部になりますと、学習の仕方が大きく変わる時期になって学習の仕方をどういう形で子供たちに慣れさせていくかということが大切です。基本的な指導を、若い指導者の力をもっと使いながら行っていくのが大切です。生活指導もやはり変わりますので、その辺を共通化をしつつも、子供一人ひとりのケアをどうするのかというのが課題になってくるのかなというふうに思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。続きましてD委員。</p>
<p>委員 (D委員)</p>	<p>現在の四小・二中では、全体として児童数が少なく単学級・単学年となるケースが多く、人間関係の固定化や家族環境にも大きな影響があります。そのため、中学校に入学して、小学校の人間関係をそのまま引きずりうまく切り替えがつかず問題が起きることがあります。</p> <p>また、接続期の課題として、基礎学力をしっかり身に付けさせることや学級担任制から教科担任制へのスムーズな移行があります。さらに、5、6年から7年への移行期におこる学習や心の不安等を取り除くこと、クラブ活動と部活動の参加のあり方についても考える必要があると思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それではE委員お願いします。</p>

委員 (E 委員)	<p>中学校1年生の現在の状況ですが、男女間の精神的な差が大きい、男子の考え方が非常に幼く、女子のほうは体つきも大きく、比較的しっかりした考え方をしている。女子の発言力がかなり大きいです。そういう中で男子が萎縮してしまうような状況にあり、そうした中で不登校になってしまいます。今年の1年生の一番大きな課題としては、不登校生徒がでてきているということがあります。人間関係をしっかり築けない男子生徒が多いということが非常に問題となっています。中学年部の課題としましては、生活面の決まりをしっかりと定着させること、それから、なかなか家庭学習の習慣付けができていない状況にあります。家庭学習の習慣付けは、出来るだけ早い段階で、行うようにしていくことが必要ではないかと思っています。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。続いてG委員、よろしくお願いします。</p>
委員 (G 委員)	<p>私は四小・二中ということではなく、これまで私が関わってきた、該当する学年について書いてみました。この時期の子供たちは心身ともにたいへん成長するのですが、情緒的には不安定な時期であり、それから学習面については、一人ひとりの学習スタイルというものが異なっている、個性が出てくる。それから生活面においては、善悪の判断であるとか相手を思いやったりすることが出来るのだけれども、仲の良い友達に引きずられる、無批判に従うというような側面もあるのかなというふうに思っています。またそれが課題になると思います。</p>
委員長	<p>ではH委員をお願いします。</p>
委員 (H 委員)	<p>私もこの地域の子供という限定ではなく、一般的にこの時期の子供たちから感じられる経験を踏まえました。やはり学習意欲という面では、この時期から興味を示さず、積極的に学ぶ意欲が感じられなくなる。それに関連しまして、手を上げて意見を発表したり、進んで役割を引き受けたりすることに消極的なる。3つ目が、特に集団になると、反社会的になったり非社会的な行動を取ってしまう面が見られる。そして自分の学級や、学年、学校を自分たちでよりよくしていこうとする意欲が少ないというようなことです。それに対して、課題としましては、一人一人の児童・生徒にどのように自身の目標をもたせていくかということ、意欲をもって積極的に学習に取り組めるようにするための、どのような学習指導をどう工夫するか、それから友達と合わせるのではなく、自分の判断や自分の思いや願いに基づいて自信をもって行動できるようにするために、どのような手だてが必要か、そして更には自分の所属感がもてるような価値観、自己有用感をどのように育成するかであると思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました、ではI委員よろしくお願いします。</p>
委員 (I 委員)	<p>ここに3項目挙げさせていただきましたけれども、小学校・中学校という通常の学校の形で考えた時、6年生は最上級生として小学校で大活躍して、褒められて、またそれに答えていくのですが、その一方で中学1年生になると今度は新入生ということで、上級生に</p>

	<p>甘えた感じが見られます。それが小・中一貫校になって、中学年部になった時、6年生、7年生という時期の変化をどのように受け止めていくのかという課題があると思います。そういう実態に対して我々は何ができるだろうかという、児童・生徒の課題に正体しないのですが、我々の体制としての課題が1つあると思います。それから2つ目として、やはり中学1年生の学校生活の適応ということに非常に配慮を要することがあります。皆さんの御意見の中にもありましたが、小学校・中学校の様々な違いというものをどう補っていかるところが、子供への課題というよりも、我々教員に対する課題ではないかと思えます。3つ目としましては、4年生、8年生、すなわち10歳、14歳のころは生活指導上の問題行動が大変多く出てくる時期です。この時期は、発達・成長の上ではやむをえない部分があると思いますが、ただ、それに対する我々の指導の在り方ということで、小学校・中学校の生活指導の在り方ということでも、一貫性をどう生かしていくのかという課題があると思います。児童生徒の課題とはずれてしまうのですが、そんな視点を提案させていただきました。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>一通り皆さんの御意見をいただきましたが、何か皆さん御質問というか、御意見はありますでしょうか。</p> <p>これは、一貫校の場合は大切な接続の時期のカリキュラムでございますので追加資料と学習資料との両面に渡ってかなり工夫が必要かなというふうにも思います。品川の日野学園の校長先生がお書きになったものを読んでみたのですが、ここのところはかなり神経を使っている。教員の組織のほうも、例えば小学校で教えている先生を中学校の担任にまわしたりというふうな、あるいは逆のこともやったりというふうなことも書いておられましたが、いろんな意味で工夫をされていました。うまくいけば一貫校の特色が出てくるし、問題があるということは逆に言えば、そこをどうクリアーするかということになるかというふうに思います。学習態度とかいろいろ出てまいりましたが、ただ学習スタイルという言葉は学問的に言うと、学ぶ子供の学習スタイルのことで、かつて文科省もまとめております。量的な個人差と、質的な個人差にわけて個に対応すべきだという説明をしているわけです。今、いろいろお話を聞くと、量的な個人差と質的な個人差です。C委員の言われた、子供を中心に活動していくような授業、その中でお子さんの特性に応じた役割を持たせてあげるような授業、例えば内向性のお子さんと外向性のお子さんがいて、内向性はどちらかという集団学習のほうを好むのですね。外向性はグループ学習を好むのですね。そういうことで同じスタイルの学習形態をいつもやるのではなくて、形態を変えることによって個に応じた学習ができるという、そういう文部省の文書だったと思うのですが、それにも一つヒントがあるかなと感じました。皆さんも何か御意見があったら出していただきたいと思いますが。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>今先生がおっしゃったように学習スタイルは本当に突き詰めて考えてみれば個人だから発生するのですよね。だからある意味これまで身に付けてきたその子なりの資質みたいなものですから、それを大きく変えるというのは中々難しいのですけれども。ただ少なくとも</p>

	<p>も我々が小学校の中で皆の前で発表する場を与えてそういう力を伸ばしていく、だからそういう人前で自分の考えを、要領よく発表できる力を身に付けさせる授業の中で、そういう学びのスタイルのそういう学習様式も身に付けさせる機会を作っていけないものか。従って今ここで示させてもらったのはそういう個のスタイルもそうなのですけども、担任というのは子供たちを見ていると一人ひとりプラス集団として見ている、2つの面で見ているというのがあるのです。それがうまくマッチすれば集団の時に、「ああ、何かいやだな、最近この子たち」と思ったら原因は「ああそうなのだ、そういうことか」ということがあります。学びのスタイル、学習スタイルは集団としてのスタイルと、一人ひとりのスタイルというのを考えなくてはならない、そうすると、小学校で我々は期待しているわけですよ、もっと手を上げて、もっと発言して、友達と意見をもっと言ってよと。そういう場をどんどん設けているのが中学校に行ったらそれが無い、意見が言いにくいとなると今まで身に付けてきたものはいったいどこにいったしまったのか、だから発表することで楽しさを感じるという部分があるのではないかなと思ったのですけれども、調査していませんのでわかりませんが。どの程度歩み寄りができるか、現状の中学校の授業というのは私もよくわかりませんが。また、一貫校の在り方で、いわゆるいい授業と言われているものを行っているので有名な中学校、一貫校ではなくてもどんなスタイルなのか、どんな授業を進めているのか、それが本校においてもできるのか、実態を踏まえた上で考えていきたいです。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>私は小・中・高ずっと授業を見てきましたけれどね、おっしゃるようにどちらかというと小学校というのは子供を動かす授業です。ただ、動いているのだけれども学習しているのか私は非常に疑問を思うところも無きにしもあらずなのですが、よく動きますね。かつてSP表という分析をしたことがあります。それを見ると中学校でも教科によって、例えば理科などを見ると、かなり生徒の発言量が多い授業もあるのですが、社会科などになるとどちらかというと教師の発言量が多いのですね。私は単元計画を立てる時に、バラエティをもった計画をたてるということ。その中でいつも子供中心というわけにはいかないし、いつも教師中心というわけにはいかない、そこでバランスをつけるような、つまり単位授業主義ではなくて、単元全体を中心に授業計画を立てていけば、かなり小学校と中学校は接近する可能性が高いのではないかなと思います。これは今度の課題かなと思いますね。今、全国的な傾向ですが、自我が3、4年生のころに急速に発達するわけで、それが反抗期ですが、今は反抗期がずれてもうちょっと上のほうにきて、5、6年生頃から反抗期が始まっているわけでしょう。つまり幼いというのは、それだけ反抗期が遅れているというわけで、全国的な傾向ですけどもね。それは少子化とか、いろんな社会的な要因も入っているのだらうと思いますが、細かく分析した資料もないわけではありませんけれども、今後多少その辺の研究も一緒におやりになるとよろしいかなというふうにも思います。</p>
<p>事 務 局 ( 室 長 )</p>	<p>次回、9月委員会に今日の協議を受けたもので、いわゆる報告書の原案のような形で、御提出という形を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

委員 長	<p>それよろしいでしょうか。きっとこれは一貫校になった後もいろいろ出てくるし検討しなくてはいけない課題かなと思いますが、それは何も武蔵村山市だけの問題ではなくて、全国的に今、そういう傾向が出ていますので、それに新しい方策を打ち出せばすばらしいかというふうに思います。</p>
委 員 (B 委員)	<p>中学校のスタイルとか、小学校のスタイルがあるわけではなくて、子供たちが「なるほど、そうだなあ」とわかる発問の仕方とかさせ方があるわけですね。それを今うまくやっついこうとするのが両方の校内研だと思うのです。子供たちが「なるほどな」と分かる部分は同じなわけで、そこに行き着くまでのプロセスとしてどういう発問をしていった方がいいのかな、どういうふうに子供たちに活動させていったらいいのかなというところは小学校、中学校とも同じだと思うのです。その辺を今第四小と第二中でやっている研修で深めていったらどうなのかなというふうに思うのです。</p>
委 員 (C 委員)	<p>やはり、中学校の1時間の中で教える量はすごいですよ。だから私はこういうふうに理想論を言っていますけれど、私が中学生の頃実際に授業を受けてきて、先生は黒板を3回は消しましたもの。中学校の先生です。</p>
委 員 長	<p>実際に中学校になりますと、内容自体が系統化されているというところはありますね。小学校のほうは生活に基盤を置いていく学習内容が組み立てられていますが、中学校の内容はどちらかというと、学問とまではいいませんが、科学の1つの原理的なものを機軸にして内容が組み立てられているというのは一般にはいえません。というのはどの教科をとってみても理科みたいなものでも小と中では組み方が全然違います。社会科でも地理とか歴史とか分かれていきますよね。小学校ではそうではなくて、総合的な構成ですから、カリキュラム論としても違うのです。それは恐らく子供さんたちの発達段階に応じて、これは教育学の責任でもあるのですけれども、次第に論理的なものを学習するような発達段階になっていく、それに学問の系統性みたいなものも入れていく、高校になるともっとそれが分化されていくということです。ですからカリキュラム論としても、この中学年というところが、どの辺で区切れるのかというのは問題があるかと思うのですが、総合的なものから分化的なものに分かれていく、生活からより科学というような、境目のところが滑らかにいけるようになるといいのだろうと思います。これは今後の大切な課題ですね。研究を重ねて、やりながら追究をしていくことになるでしょう。大変いい問題がいろいろ出てきたのですが、引き続き今後この問題を検討していく必要があるのではないかなと思います。今までのところを事務局のほうでおまとめいただきますでしょうか。大変いい御意見ありがとうございました。まだ協議事項が残っておりますので、2番目のほうに移らせていただきたいと思います。「(2)小・中一貫校の学習モデルについて」事務局のほうで御説明いただけますでしょうか。</p>
事 務 局 ( 室 長 )	<p>はい、今の教育活動について実は7ページから9ページまでに、今の実態と課題を踏まえて、それではこの接続期である中学年部の特色となる教育活動についてどのようなもの</p>

	<p>があるかというのが、あるのです。今の論を踏まえてこちらにお纏めいただいているこちらは、読んでいただければ、皆さんに共通理解していただけますし、9月の第3回委員会でもこの問題は取り上げることに年間計画でもなっています。従いましてこれは次回のほうにこの部分のものは先延ばしということで、お読みいただいて検討してきていただくという形にいたしますか。</p>
委員 長	<p>どうですか。こちらの「特色となる教育活動案」というのが出ていまして。</p>
事務局 (室 長)	<p>もし、今の提案でよろしければ、次回9月の委員会でこちらをもう少し。</p>
委員 長	<p>それはもう少し時間をかけて検討したほうがよろしいかなという気もいたしますけれども、せっかくお書きいただいているのですから。では9月のほうに回らせていただいてよろしいでしょうか。それでは続いて「(2)小・中一貫校の学習モデルについて」のところを事務局のほうで御説明いただけますでしょうか。</p>
事務局 (室 長)	<p><b>(2)小・中一貫校の学習モデルについて</b></p> <p>はい、承知いたしました。それでは今のことを受けまして、纏めてまいります。10、11、12、13ページまで今度は学習モデルということで、御協議をお願いいたします。こちらのほうはこの後の「学習指導案の在り方」にも関係してまいります。こちらも皆さんに多く様々にお考えいただいて、お寄せいただいておりますので、仮に事務局の方で「協力学習とは」とかですね、「交流学習について」ということで題を差し上げてありますが、一つ一つ全員に御発表ということもいいのですけれども、例えば1つ目の、「協働学習について」フリートークというような形、これに基づいてというのはまたすごく時間がかかってしまいますので、目で追いながら、協働学習というのはこういうふうなものじゃないかというようなのを一つ一つやっていっていただくと、これは4つ一応例示で挙げてございしますので、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。</p>
委員 長	<p>例えば、協働学習ではB副委員長にお話いただいてとか、協力学習はA副委員長にお話いただいてとか、というふうにして、それを皆さんでお話し合うということによろしいでしょうか。まずB副委員長、協働学習についてお話いただければ。</p>
副 委 員 長 (B 副委員長)	<p>はい。言葉の定義ということで、大変難しく思いますが、私の考えをここに書きました。見当違いのところがあるかもしれませんが、御容赦ください。学習という言葉を使ってあるのと、授業という場合について、児童・生徒を主体とするのは、学習、それから授業については教師を主体とすると考えました。それで協働学習については同じ内容を異年齢集団の小中学生が同じ場面で学ぶ機会とし、その中で課題が示され、グループ化をして、協力しあって意見交換をして、学習課題を解決する学習内容というふうな、こう考えました。</p>

委員 長	<p>いかがでしょうか。それについて。他の委員の方もお書きいただいているのですが。ただ何と言うか、協働学習（私は協調学習と呼んでいます）、コラボレーティブなラーニングというのは、もう定義がはっきりしているのですよね。今まで教育学関係の中で、ある状態のものを指して言うというふうになっています。「問題解決学習」というものがあります。これを文部省は「問題解決的学習」と呼んでいます。この「問題解決学習」というのは、デューイの5段階のことを意味している。それを論議してもしょうがないので、要するにデューイの提案したものを受けて問題解決学習を取り入れてきたわけです。文科省は「それ的」なというので、「問題解決的学習」というふうに言っているわけです。他の文書では「探求的な学習」ともいいます。発見学習とか探求学習というのはそれぞれに定義があるわけですね、これはそれぞれ提唱された方がいるわけなので、それらも包含して文部科学省は「問題解決的学習」とこう呼称しているわけです。協働学習というのも、1つの学習の形態を指しているわけです。異年齢の人たちが、あるテーマをもとに一緒に、例えばインターネットなどを使って「何処は桜がいつ咲いた、こちらは桜がいつ咲いた」とか、あるいは公害の学習を、あちらは中学生、こちらは小学生であったり、あるいは小学生であっても異年齢であったりして、情報を交換しながらある課題の、同一のテーマについて学習を行うのです。これはネットを使った場合ですが、ネットを使わなければ、同じ場所に異年齢の児童・生徒が集って、そしてある課題を基にしてそこで協力しながら学習を進めていく。そこでは年齢差がありますから、上学年というのでしょうか、上の学年の子供と、そうでない年齢的に違った子供と一緒に、しかし同一のテーマは追求するのです。これは協働（調）学習形態の中でも非常に新しい形態の学習形態です。小・中一貫校とか連携校の中でそういう新しい学習形態が生まれてきたということで、これをどう定義するかというようなことは、ここで違う定義しても構わないのですが、そういう先駆者が作ったものは一応受け入れていくのがよいと考えます。ただそれを武蔵村山市として授業に移す場合にどうするか、具体例はいろいろ違って、具体的な場面は違うと思うのですが、原則というのは、あまり違う原則を作ってしまうと、教育学にとってもおかしいですが、他所の地区と共同研究もできなくなりますのでどうなのでしょう。（私は「協調学習」という呼称を用いています。）</p>
事務局 (室長)	<p>ありがとうございます。今のことで言いますと、委員の方々は2パターンに大きく分かれて、御自身の今までの教師経験の中から協働学習というのはこういうことではないかというような、自己内の経験から書いてきてくださっている方と、分析的に先行研究を纏めてきていただいている方といらっしゃる。今の御指導の中でこのことを活用すると11ページにC委員のほうで、先行的なものを踏まえたうえで、例えばということで、ありますので、いかがでしょうか、このあたりをたたき台にさせていただきながら、皆さんで協議をしていただけるといいかなと思っています。</p>
委員 (C委員)	<p>委員長がおっしゃるように協働という概念はですね、科学の立場でも全然違うのですね。教育分野でも、例えば私が今、所属している日本語教育学会の中でも協働という概念は若</p>

	<p>干違うのです、考え方が。従って委員長がおっしゃるように教育学で、果たして確立されているかという、私はそうじゃないと思っています。実際にここで伊藤・吉田先生と関田・安永先生を挙げましたけれども、年代が最近に近づくにつれて随分、かなり分析的になってきている定義というのが見て取れるのです。協働学習を考える上で、どうしても避けて通れない、ジョンソンの考え、アメリカではそういう協働学習の考え方で、単に学ぶだけではなくて、協働であるがうえのメリット、それを子供たちあるいは成人に身に付けさせなければならないという考え方に基づいてジョンソンが定義しているわけなのですが、これが本校の場合に使えるのではないかと考えています。実際に教育学や認知科学において協働の定義をいくつか見ましたが、やはりジョンソンの定義を踏まえています。従いましてここにジョンソンの場合9つの要素があると言われてはいますが、私のほうで一貫校ではジョンソンのこの要素についてはこういう形に具現化されるのではないかいうところをまだ案の段階なのですけれども記してきました。</p>
<p>委員長</p>	<p>この「協働」の場合も、コラボレーティブ・ラーニングというのですかね、例えば東京大学の佐藤学さんは「協同学習」ということを言っているわけですよ。幾つかの学校と研究をやっているらしいのです。だから「協同学習」についてはまだ学問的に1つの定義にまで達してないのですが。「学び合い」とか「学び方を学ぶ」とかいう言い方で、研究しておられるので、学会に報告されていけば1つの市民権を得るかもしれません。ジョンソンのものは私も読んでいますがアメリカの一地区なのですよね。だから私は必ずしもジョンソンが代表的だと決して思っていないです。「協働学習」というコラボレーティブ・ラーニングということについてどう実践するかについては、それぞれいろいろな言っているのは確かです。でもそれは例えば問題解決学習というのがあって、それをいろんな方が自分でアレンジしていらっしやるのと同じなのですね。オリジナルの協働学習とは何なのかというのはジョンソンではないのですね。ジョンソンはbranch (ブランチ) だと思いますよ。認知心理学の中には協働という言葉は無いです。コラボレーティブ・ラーニングというのは無いです。行動心理学にも無いです。これは教育学、プロパーの用語なのですね。それは先程申し上げたようにいろんな方がいろいろなことを言っていると思いますが、ネット学習から始まっているのです。ネット学習で異年齢の子供と一緒に勉強することから始まっているわけです。その辺のところをどういうふうに理解するかなのですが、「共に働く」という字を書く場合と、「協同」とは区別されたほうがいいのではないのでしょうか。というのが私の意見です。伊藤・吉田さんというのはちょっとよく知りませんが、それから関田さんというのは私はよく知りませんがこの協同というのは、自分で使っているらしいのだらうと思いますが。教育学学会ではこういう言葉は使っていませんね。だから自分たちが作っていく言葉の意味がいろいろあるわけです。例えば導かれた発見学習というのは水越さんの用語なのですね、発見学習でも「導かれた発見学習」という言い方を、それは発見学習というオリジナルがあってそれをいろいろアレンジされるわけで、そういうことはいいのではないですかね。私が言っている「協働学習」というのは、元々のオリジナルがあって、それをいろんな方がアレンジしていらっしやるということをお否定するわけではないのです。学校現場ではアレンジして使うことが非常に多いわけです。</p>

	<p>から。「協働学習」にはどんな要素があるかというのは、人によっていろいろ分析の仕方によって変わってくると思うのです。それはその人の主張として、構わないと思うし、それを本市で取り入れようというのも、それも1つの方法ですね。ということではないでしょうか。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>決して協働学習というのは、学校教育における協働学習というのは確固たる定義が、もちろん幾つかは出ていると思うのですが、それが今普遍的に使われているとは思えないのですが、やっぱりそれでも共通点がありますよね。必要な最低限こういう要素が必要だろうというものにはきっと我々もこれから一貫校を作るにあたって協働学習とは何かをきっちり位置付けるにあたって先行実践していく中の定義でいくつか並べて、やはりこれは必要だというのがあると思います。でもその枠から外れないでというふうになると、発見学習になるのではないですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>枠からではなくて基本的にはどこにあったかということでしょう。発見学習といってもオリジナルな発見学習をやっているところはないのですよ。それはすべてそうなのです。範例学習というドイツで考えられた学習があります。それもいろんな所でいろんなアレンジをされているわけで、ただドイツの範例学習というのを生み出した人はこういう人だよというのはあるわけで、実際には範例学習を取り上げれば、いろんな形があるわけで、私がいうのは最初の協働学習というのはこういうものであって、それをいろんな方がいろんな形でとりあげるのには構わないという意味なのです。だから協働学習とは何かということ新たに定義するのではなくて、協働学習というのは本来こういっていたと、それをもう少しアレンジして使ってみようではないかと、それをおそらくここで言っている。よく読んでいないので分かりませんが。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>その研究は実践をやる上でその人がアレンジして、それを協働学習にしますよということで、研究実践を現場ですということは、それはそれで認められるということだと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>認めるというかそれはそれであるということは認めなくてはいけないのですね。でもそれは、元々の協働学習とは違うかもしれないけれども類似点はあると思うのですよ。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>元々の協働学習というのがはっきりとあるのですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありますよ。それは学会でちゃんと出てきていますよ。論文にあります。それは教育工学会誌に載っています。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>協働について調べてみたのですが、協働という概念だけで、認知科学、情報科学、まちづくり、経営学、コミュニケーション学、学校臨床、学校教育、教育心理、外国語教育、</p>

	<p>それぞれに定義があるのです。</p>
<p>委員長</p>	<p>「協働」ということばは使っていると思いますよ、だけど教育学でいうところの「協働学習」というのはそんなにたくさんないのです。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>我々の実践を教育学としてがっちり位置付けるかどうか、もちろん教育だから教育学という学問は当然必要なのですけれども、そうではなくて例えば協働学習というのは互いに話し合って学び合いますよね、するとインターアクション、相互作用は絶対に無視できませんよね。そうすると相互作用、相互交流というのは教育学だけでは解決できない、例えばさっき申し上げた認知科学だって必要になりますよね。</p>
<p>委員長</p>	<p>そう言い出したらね、全てがそうなのです。私はやはりこういうことを研究する時は教育学をベースにしています、常にね。それをベースにしているいろんな科学を取り入れます。例えばコミュニケーションというのは別の学問領域なのです。だけど、そのコミュニケーションも授業の中にとりいれなくてはならないのです。それを言い出すときりが無いのです。</p> <p>やはり教育学をベースにしないと。我々の研究というのは教育学をベースにした研究ですから、私はそれは当然ではないかなと思っています。私は今、情報学などをやっていますが、情報学には協働という言葉はほとんど出てこないのです。それはあるソフトを作るときにネット上で「協働」して作ろうというのはあります。それははっきりした学問的な定義で使っているのではなくて、いろんな地域の方があつたソフトを作るのに、よりいいものを作っていき時に協働的に仕上げると。そこに協働を使っているから、「そこにあるのだ」と言い出すと、いくらでも出てくるのではないですかね。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>では我々は教育学の視点を踏まえつつ地域の実態、それから児童の実態、どれだけ力を持っているか、コラボレーティブな目が必要ではないですか、交流するわけですから。そこで自分の考えを述べたり、受け止めたり、あるときには主張したり、児童・生徒の実態を踏まえて、それで定義付けをするというのはどうでしょうか。それだと大丈夫でしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>それは構わないと思いますが、だけど授業というのは元々コラボレーティブなのです。なのに何故使うかという、異年齢を入れていったということなのです。地域は多少離れても学習をやっていくことができる。そういう時代になった。その時には別に同じクラスの子供さんだけではなくて、違うクラスのお子さん、年齢が違って構わない、そういうものを1つのカテゴリで考えてみようとしたわけでしょう。同年齢だってコラボレーティブはいっぱいあるわけですよ、普通でいうコラボレーティブは。コミュニケーションというのもコラボレーティブなのです。それを皆入れてしまったらコラボレーティブの定義はなくなってしまうわけです。ということ的背景に私は学問的にはほぼ決まっているのではないですかということをしたのです。それをいろいろアレンジしていくのは構いません</p>

	<p>んよ。それぞれの方が実践されればbranching(ブランチング)はいくらでもありますよ。ただ、やはり大切なのは異年齢が地域を離れてもということが可能になった時代が昔と違うことです。昔は同じ場所に同じ年齢のお子さんが集って学習をしていた、それはコラボレーティブという言葉を使わなかったのですね。だけでも時代の変化が、場所を問わない、年齢を問わない、でも同じ課題を追求し合える学習が可能になった、それにどういう呼称を与えたかという、こういう呼称を与えたということです。</p>
<p>副委員長 (A副委員長)</p>	<p>私もそういうのをいろいろ考えて、これを学習モデルにしたらどうかと。結局学習モデルという、いろんな授業形態の中でいろんなモデルが考えられるのですよね。私たちがここで必要としているのは、むしろ授業形態のほうではないかなという捉え方をしたのですが。ですから私は何々授業という形に置き換えることができればと思います。私たちがこれから、小学校と中学校が共に一貫校としてやっていく場合に授業の形態としてどんなものがあるかという形で示せればと考えています。どちらかという私は教師サイドの立場ですが、小・中合同授業、これは教員が共に行っていく、小・中協力授業、これはその場では一緒にしていないけれども、それぞれの持っている特性を教員間が交換することによって授業に協力していく。その辺の定義が難しいところなのですが、そういう形でいかないと学習の定義をしても私たちはこれで、この先使えるのかなということを疑問に思っています。だから授業形態の形で定義の言葉を変えてさせていただいたということです。小・中の教員が同じ授業場面で共にやっている、または共にはやっていないけれども情報交換をすることによってやっていく、または異学年の子供たちが交流している、そういう授業形態で何かを定義しておくほうが必要ではないかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>私も学習モデルという言葉はひっかかるのです。というのは例えば「協力授業」というのは、これは昔からある言葉ですよ。ある授業をやるときの形態を指しているわけです。Team Teachingの略語なわけですから。また、交流学習というのは、これはまたレベルが違っていろんな人が交流し合って何かそこでやる活動でしょう。交換授業というのはよくわからないのですが、そういう言葉をはっきりしておこうというのならそれでいいのですが、これだけのモデルしかないよという意味ではないと思うのです。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>ありがとうございます。B副委員長何か御発言あったと思うのですが、すみません先に言ってしまいましたけれども。この意味は、この御協議のお願いを事務局としてしたのは、恐らく一貫校になった時に様々な授業があるわけなのですが、その時にある程度のパターンというか名称が共通していないと1年生から9年生までいる中で、小・中の教員がいる中で混乱があるのかなというふうに思っております。小・中一貫校が開校すれば自然とこういったものは帰結していくのかなと思っております。その前の段階で授業をしていく上で用語の整理をしていただきたいというのが1つあったわけですね。ただ今日議論を聞いていますとすごく深い部分もありますし、指導観の部分もありますし、子供の学びの捉え方のことも今のお話の中に出てきています。ですから、ちょっとまた整理をさせていただいて、様々な学会の先行の論文までいかなくても、辞書的になっているものが恐</p>

<p>委員長</p>	<p>らくあると思いますので、そんなところを御提示してまた協議に乗せるといいのかなと事務局としては思っているのですが、いかがでしょう。</p> <p>そうですね、整理をしておいたほうがいいですね。学習モデルというカテゴリの中の下位概念みたいに読み取れる、そういう意味ではないのですね。その下位概念として、協働とか協力とか交流があるわけではないのですよね。全く別の角度から T・T を組めばこれは、協力教授というのはずっと今まで呼んできたわけですから、これを違う呼称にしてしまうとかえっておかしなことになってしまいますね。交流というのはもっと広い意味で使っているのだと思うのです。私もこの定義はよく知りませんが。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>事務局のほうの提案の仕方がまずかったのかなと思っておりますので、少し皆さんからいただいたものをまた各委員の皆様にご覧いただき、事務局の方も基礎資料をもう少し差し上げて引き続きどんなふうにしていくかということ、第3回以降また御協議いただければいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ということで、整理をしておいていただくことにいたしましょうか。よろしいでしょうか。別に一貫校になったからといって、従来の例えば発展的授業もあるでしょうし、発表的な授業もあるでしょうし、問題解決的授業もあるでしょうし、いろんな授業があつていいのだと思うので。ではそういうことで、ちょっと整理し直していただくことにしましょう。</p> <p>それでは「(3)武蔵村山学園(仮称)の指導案について」、事務局のほうで御説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p><b>(3) 武蔵村山学園(仮称)の指導案について</b></p> <p>ありがとうございます。「資料4」を御覧ください。こちらのほうなのですが、これから専門部会のほうであと計31本、授業が行われてまいります。その大半の95%以上が四小と二中の先生方が授業を四小と二中で行います。その指導案についてフォーマットの部分で共通して差し上げないと教科領域の特性によってそれぞれ項目が当然違ってきますが、ただ必ずこれは入れていただかないといけないというものは、お示ししないと各先生方が書くことができない。授業を終わってからこんなふうに書いてくださいというのだと、動機という部分が薄れてしまいますので、授業前にやはり示したいということです。これは第二中学校の養護教諭が、「健康とたばこ」ということで、1時間扱いで、保健体育の保健分野としてやられたものです。これは「題材名」、「題材目標」、設定の理由ですね、「評価規準」、「実態」で、これは「心の教育」でやっていますので「基本カリキュラムとの関連」、そして「小・中連携の視点」というのが3ページにあります。それで「本時の展開」、すみません、これは「ねらい」になっておりますが、委員長からは「目標」という概念のほうの方が適切であるというのは、じつは四小と二中の6月18日の指導案の御指導ではいただいているのですが、これはこのまま去年のものを使ってしまっております。そして4ページとして、「本時の展開」、「本時の評価」という形のもので。今日委員の皆様からここは</p>

	<p>という御指摘をいただいて、これは報告書を待たずに直して、四小と二中のほうにお示しをして、若干これに外れるところは当然あっていいのですけれども、授業ですから、フレキシブルなところはあるのですが、大まかな枠としてはこれをまとめて示したいという願いがありまして、御協議のほうお願い申し上げます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。それぞれ皆さんから何か御質問、御意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>「題材名」、「題材目標」、これは「単元名」になるのですよね。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>これについては、保健領域の「単元」という扱いではなくて、養護教諭と話した中では、「題材」にしたいのだということということですね。単元構成をしていくと当然「単元名」になってきますし、図画工作・美術だとこれは「題材」というのが、都教委、文科省が使っている言葉になっています。つまり教科・領域の特性において通常は「単元名」なると思うのですけれども、この場合わざと「題材」を使いたいということで、使っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。これは国語なども「題材」というのは多いのですよ。国語の教材の題材でどういう単元を設定するかということで、単元名を設定してその下に題材を書く場合もあり、教科によって多少違うのではないのでしょうか。道徳なども「題材」が多いですよ。一般的には「単元」が多いと思うのですが、「単元」に合わせて「題材」というのを併記する場合も当然あってよいのではないのでしょうか、教科によっては、社会科や理科では「単元」を使いますが、国語の場合は「題材」も書いたりしますね。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>「本時のねらい」という言い方なのですが、私も「本時のねらい」というふうに自分の指導案に書いたのですね。東京都、神奈川県で「ねらい」という言い方が一般的なようで、ちょっと教育学の先生に聞いたところ、「ねらい」という言い方は確かに、梶田先生の著書の中で、「ねらい」というのは到達目標ということで、「ねがい」というのは期待目標というふうな位置付けで、やはり目標の中の1つの用語だよということは認めていらっしゃるのですよ。私自身確かに「目標」ばかり使ってきたものですから、若干抵抗が無きにしも非ず、なのですが、都の流れということもありますから、これは「ねらい」でも許容できるのではないかなと私は思うのですけれども。</p>
<p>委員長</p>	<p>この問題も私は個々の項目を問題にするのがいいのかどうか疑問に思います。そもそも「学習指導案」ってなんだということを問い直す必要があるのではないかなと思います。そうでないと一般的な「ねらい」や目標論だけを論ずると、「期待目標」とかね、「到達目標」とか、それから「ねらい」ということもあるかもしれませんが、指導案とは元々何だろうということから考えるとするとまた別の発想が出てくると思うのです。指導案は1つ</p>

	<p>は「自分はこういう授業をやりますよという宣言書」という性格があると思うのです。ただ宣言書であると同時に、これは人によって多少意見が違うのですが「授業の仮説」である、こういう授業をやって、後で改善していくためには何処を改善していったらいいかを見つけ出す為の下敷きというか仮説を作ったものなのだという。仮説にするか宣言書にするかによってはかなり指導案の項目のアレンジの仕方も違うし、内容の表現も変わってくると思うのです。それは人によって多少違うわけで、あるいは両方の性格を持つべきだという方もいらっしゃるし、そのへんのところをはっきりすれば必然的に、例えば仮説ならば、ちゃんと目標を立てなければ仮説にはならないので、ちゃんとした目標を立てて、それに対して子供さんたちが学習にどの程度到達したのか。どこが悪いから到達しなかったのか、展開のところがいろいろ問題になってくるわけで、そうなれば、「ねらい」というような言葉は使えないですね。ただ宣言書ならば「ねらい」でもいいと思うのですよ。その辺のところの性格をどう捉えるかによって項目の表現の仕方が変わってくると思うのですね。私は私の考えを持っていますが、その辺をどう考えるのか。例えば仮説であれば単元設定の理由が大切になる。というのは「何故この授業をやるのか」という理由があるわけですから、仮説である以上そここのところをはっきりしなければなりません。宣言なら別にそんなことまで考えなくてもいいし、それから略案でいいという考え方と、細案の方がいいという考え方もありますね、細案にすると指導案に束縛されて、授業が硬直するのではないかという意見がありますね。それから略案にすると御本人はいいかもしれないけれど、人に授業を見てもらう時には、見ている人はあまりよくわからないというのがありますね。その辺をどう考えるかによって学習指導案にどの項目が必要でどの項目は詳しくしてとか、この項目をどうするかというのが決まると思うのですね。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>今の点も踏まえまして、なるべく委員の皆さんから項目等も含めて御意見を今いただいておりますとありがたいと思います。東京都あるいは文科省、今度の解説書にも指導案の考え方が出ておまして、若干教科・領域によって違うところがあるなとも思っておりますが、一応これをたたきに御意見いただければありがたいと思いますし、最終的に御指導いただければありがたいと思います。</p>
<p>副委員長 (A副委員長)</p>	<p>私も今までの自分のやってきたパターンというのにどうしてもとらわれてしまうのですが、今書かれているような項目でいいのではないかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>つい先だって江戸川区の小学校の授業研究に行きました。生活科の授業だったのですが、ちゃんと「目標」が書いてありました。それで私は逆に聞いたのですよ、こういう意見もあると。すると「そんなことはないでしょう」と校長先生がおっしゃるわけです。ある小学校とも一緒に授業研究をしましたが、全部「目標」ですね。東京都のいう「ねらい」というのは、どこから出てきているのか。指導案というのは行政が決めるような性格では元々ないと思うのです、教育学的にいってもね。実は私は指導案というものを非常に気にしていて、研究をはじめたのが昭和35年でそれからずっと授業研究会に行く度に指導案を貰って帰って、ダンボールが今いくつあるか分からない、いずれ整理しようと思っている</p>

	<p>のですが。やはり詳しい時代と、フローチャートが出てきた時代もありますし、目標分析が出てきた時代もあります。「ねらい」もあります。もっと言うと「目標行動」というのもあるのですよ。「到達目標」というのもあるのですよ。これは文部省が「評価規準」を出した頃です。だから別にこういうフォーマットでないといけないというものではないのですが、そこには背景に教育の考え方だけがあると思うのです。私はどうやっていこうと申し上げるつもりはないのですが、やはり統一したほうがいいのですかね。私の経験からいうと、研究授業の前に指導案を送ってきますよね、目を通して「ああ、こんな授業だ」と。だが「目標」がはっきりしないと、だいたい授業がよくないですね。授業のあとで授業研究会をやっていますが目標を中心に検討しない授業研究会が多いですね。重箱の隅をつつくような、「あそこで先生、ああ言えばよかった、こう言えばよかった」、「OHP をこうすればよかった」。「目標」がはっきりしないのに、そんな意見はあまり価値がないと私は思っているのです。子供さんたちが「目標」に到達する授業をどう作るのかというのが授業の最低限の要求なのです。その上に子供さんたちが楽しく学べるのか、活動したとかというのが出てくる、活動しても目標に到達しなかったら、私は授業ではないのではないかなというふうに思います。極論ですが。何かは得るかもしれませんが。授業というのは意図的な営みというふうに捉えているので、その辺の捉え方から指導案というも変わってくるのだと思うのですよ。</p>
<p>副委員長 (B副委員長)</p>	<p>指導案というのは、全てその授業がその中に書き込まれているというのが、我々が教えてきてもらった指導案ですけれども、最近簡略化されすぎているというふうに私は思うわけです。「そこまで必要としない」という、そういう意見もあるのですけれども、どうしてもやはりそれは自分が指導を受けたそういう指導案をよしとするものですから。これは先程ありましたけれども世代の違いというか、その辺に表現されるように思います。全ての学習活動から、教師の指導を全部そこに書き表されているというのが指導案であると私は思っているわけなのですけれども。最近そういう方向がどんどん簡略化しているということに疑問を持ちます。そしてこの「ねらい」に関していえば「目標」と「ねらい」というのはそれをそれぞれに混同して、ただ我々教師の理解としては同じ意味として使っているということです、今後統一としてどの様に使うかは、是非室長の御指導の、また委員長の御指導の中で検討していかなければと思っている次第です。</p>
<p>委員長</p>	<p>いかがでしょうか。</p>
<p>委員 (A委員)</p>	<p>「単元目標」というのはよいと思います。「本時の目標」という意味は「ねらい」と目標に向かった矢印みたいな、そんなようなイメージを持ちます。別に「本時の目標」でもよいと思いますが、「ねらい」というと、本時ではこういう方向にもっていきたい、最終的には目標にもっと近づけたいというイメージなので、このままでよいと思います。あと、これは「題材」なのですが、「単元」にした場合には「単元」の計画はどこに入るのかということをしちっとしておいた方がよいと思います。「単元の目標」の後に「単元計画」が入れば「評価規準」は4番目になってくると思います。そのあたりを決めておいたほうが作る</p>

	場合に混乱がないと思います。
委員 (B 委員)	私も昨年度に「総合的な学習の時間」で作らせていただいたのです。その時に室長に御指導いただいて作らせていただいたのですけれども、やはり基本カリキュラムとの関係を入れるところで、どこに入って、どこどのクロスをしていくのかという部分が非常に難しかったのです。
委員 (F 委員)	教科によってかなり書き方が違うので、それぞれ教科の特性があるので、まるっきり統一でなくてもいいのではないかと思います。
委員 (C 委員)	私も個人的に自分で授業をするならば「本時のねらい」ではなくて「本時の目標」を書いていました。これからもきっと書くと思います。ただ「ねらい」というのは、教師サイドに立って子供をここまで引き上げるというニュアンスが強い部分があるにも関わらず指導案に書くときは、児童の立場に立って書くように指導されているのですけれども。同義だと考えて、東京都教育委員会が出すのは「ねらい」でしょうが。もちろん委員長がおっしゃったように学校によって違うということですが、都教委や他県の教育センターが出すような指導案には「ねらい」を使用している例が多いので、「ねらい」でもいいのかというふうには思っています。
委員 (D 委員)	私は「ねらい」という形でいいと思っていましたが、今いろいろな御意見を聞き、「目標」としてもいいと思いました。
委員 (E 委員)	いろんな意見が出てしまうとかえって混乱しますので、私はどちらかに統一すべきだと思います。個人的には「本時のねらい」のほうがいいと思います。
委員 (I 委員)	2番の「題材目標」のところですが、この指導案については新学習指導要領保健体育の保健分野の2を新学習指導要領の中の位置付けとしてここで説明しているのですが、これは昨年に作成委員会で作った場面シラバスの指導案なので、これはこの通り加えていったほうがいいのではないかなと思います。小学校と中学校でそれぞれ学習指導要領に準拠して一貫校を作るという視点なので、「基本カリキュラムとの関連」については、その際に学習指導要領に基づいた教育活動であるというところをきちっと示しておいたほうがよいと思います。
委員 (H 委員)	まず、「目標」か「ねらい」という文言は私はよく分からないのですけれども、その部分ではなくて中身を見てもみると、例えば1ページの「評価規準」、「学習目標」と「本時のねらい」に書いてあることが全く同じになっているわけです。それで上の「題材目標」のところの評価の観点、観点別の目標が定められていて、それはその下の「評価規準」の①と②に一致しているというようなことがあって、それを整理しないといけないのではな

	<p>いでしょうか。繰り返し書くのが悪いということではないのですが、「題材目標」に観点で入れるならば、評価規準をこういう形ではなく、評価の1時間の単元の全体の指導計画の中に各時間の評価規準を入れていくか、重なりのある部分は整理するほうが良いと思います。</p>
<p>委員 (G 委員)</p>	<p>私は今、H 委員のほうから話しがあったものが1点、それから大変素朴な疑問で申し訳ないのですが、「本時のねらい」か「本時の目標」か、これで書かれる内容は異なるのですか。要するに「本時のねらい」とした時に、ここに表されるものと、「本時の目標」とした時にここに表されるものというのは違うのですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>私の意見を言わせていただくと、何故4つの評価規準を作ったかということがあるわけですね。それからもう1つ言うと教育学的に言えば、教育というのは「知識」だけではないですね。「技能・能力」を養いますね、「情意領域」を養いますね、目標というのはまさにそのことを言っているわけですよ。だから目標である以上はどういう知識・理解を身に付けさせて、どんな技能・能力を習得させて、どのような興味・関心・意欲・態度を育てるのかというのが目標なのですね。私が去年出した本ですが、この中に指導案の作り方をものすごく詳しく書きました。これは私の意見なのですが。梶田叡一さんという方は評価の研究をずっとやられた人で、「完全習得学習」という方式を紹介された方なのですが、指導要録で4つの領域を考えようという評価規準を示されました。もともとはブルームの目標分類学という認知的（コグニティブ）領域、精神連動（サイクロモーター）領域などの情意（アフェクティブ）領域が下敷になっていると思います。私は認知的領域と技能能力的な領域、それからもう1つは affective(アフェクティブ)なという情意的な領域、そういうものが入っていないとこれは「目標」とは言えないと思うのです。「ねらい」というのはそういうものを考えてないから、好きなことが書けるわけです。「目標」という以上は今の3つの要素が入っていなかったら不十分で、教育上の「目標」といえないわけですね。従って「ねらい」が何故出てきたか、もう少し種を明かしますとね、これが出てきたのは教科書会社の教師用指導書なのです。かつて指導書はほとんどが「ねらい」でした。すると学校現場で「ねらい」という指導案が増えていったのです。これは私の研究なのでまだまとめていませんが。私は当時のことを調べているのですが。そうして、それをみると「ねらい」なのですね、それ以外の教科書会社もありますが。</p>
<p>委員 (A 委員)</p>	<p>「本時の目標」というと4観点なのですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>文科省的にいうと4つの観点が入って初めて「目標」です、だから評価が出来るわけでしょう。</p>
<p>委員 (A 委員)</p>	<p>そうすると「本時の目標」に4観点入るとすると、4観点を評価しなくてはならなくなるわけですか。</p>

委員 長	<p>原則的にはそうですよ。1時間の目標は4観点を考えた授業作りをやるわけですよ。それはもちろんどれかが強くて、どれかが弱くてというのはあるかもしれませんが。それを指導案の展開過程をみると、ここが「関心」でここが「知識」でと書いているものもありますが、そんなこと出来っこない。全体として、授業作りの中に、もちろん単元レベルで考えてもいいのですが、可能であればそういうものを入れていくということが元々のねらいですよ。単元レベルならば出てくるだろうけれど本時レベルでは例えば調べ学習が中心で、他のものが出てこない場合があるかもしれませんが、考え方としてはやはり4つの観点を取り入れていこうというのが「目標」ですよ。</p>
委員 (A 委員)	<p>「ねらい」というとそれは入らなくてもいいということですね。</p>
委員 長	<p>それは定義がわからないということです。</p>
委員 (A 委員)	<p>わかりました。そこのところ私はクリアーではなかったもので、ありがとうございます。</p>
委員 長	<p>私はこの本の中では、「指導目標とはっきり書きなさい」と、「先生が指導するときの意図をはっきりしたものですよ」というふうなことを書いています。私は「目標」だけではまだあいまいだと。一時、目標明確化時代というのがありました。昭和33年版の学習指導要領の時には、学力低下の後にてきた学習指導要領ですから、「目標をはっきりしないから学力が低下するのだ」ということで、目標明確化というのが出てくるわけですね。特に昭和43年の指導要領の改訂だと、目標の明確化時代になるのですね。昭和52年のゆとりの教育の時からあいまいになるわけです。目標が。だからそれぞれの年代に大学を卒業された方が、それぞれに違う、今、委員がおっしゃられたのはその辺と関連があると思うのですけれどね。私はやはりはっきりした目標をもって授業をやる、「ねらいの明確化」ということは言わないのですが、「目標の明確化」というのは言いますね。例えば「到達目標」というのは概念としてありますよね。これは、目標をはっきりしないと本当は「評価規準」というのは出てこないですよ。評価というのは目標のひっくり返しですから、だから目標の裏返しの評価になっているかどうかという見方、先程の御質問があったのはそういうことだと思うのですね。目標があつてそれをひっくり返したら評価になるわけですから。というようなことではないかと思うのです。この辺は煮詰めないといけないのですか。</p>
事務局 (室長)	<p>ありがとうございました。煮詰めなくていいと思います。先程から出て、F委員もおっしゃっていましたが、指導案は国も「こう書かねばならないというのはない」とはっきり書いてありますので。ただ例示としてということで解説書に載っています。ですから一応今の御意見をいただくと、H委員の視点がちょっと違いますけれど、後は大きくはだめというのはなかったというふうに事務局は理解しておりますので、例示として四小と二中</p>

	<p>の先生方にお示しして、四小と二中の幹部がここにいらしていますから、今の御意見を受けて、校長先生の御指導の下、実現していけばいいのかと事務局は思っております。ただ、「評価規準」の問題、H委員のほうから指摘のあった部分についてはちょっとまた整理をしたいと、重複して書かれているところですね。</p>
<p>委員 長</p>	<p>だからそれは評価として書いているのか、目標として書いているのかがあいまいだということですね。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>そうです、そこが少し整理していかないといけないと思っています。</p>
<p>委員 長</p>	<p>一言だけ追加して申し上げたいのは、やはり、学習指導案を作るということは学力を高めるということなので、その事がこれとどうかかわるのかということ、私はその視点で検討してもらいたいのです。指導案の形式がどうのこうののではなくて、本当に子供の学力を高めるということはどういうことなのか、私流に言えば目標に到達しないような授業を作ったって学力は高まらないという考えをもっています。そうすると目標の書き方なども当然変わってくるだろうと思いますね。そのようなことで、一体何を指導案ではねらっているのかというのを、ただ、研究授業だから書けばいいというものではないと思いますね。その辺のところを一つ御検討いただきたいなと思います。そして検討する際に先生方に是非本を読んでいただきたいと思えますね。今はインターネットで何でもアクセスできるのですけれども、インターネットはゴミがいっぱいあります。私はよく言うのですが、「出典を明らかにしないで書いてあるものは使うな」と。これは情報学の基本ですね。「本」というのは責任をもって書いてありますから、その人の命を懸けて書いていますから、いろいろな本を読んで、それで検討していただきたい。本と言うのは始めから終わりまで思想がありますが、ネットには思想がないですからね。部分だけが載っかっていますから、Wikipedia(ウィキペディア)などはもっとひどい例です。そういう意味ではそれこそ情報選択能力になるのですけれども、本で少し勉強していただきたいというふうに思います。そうするとその人が何を言おうとしたのか、その上で議論をするというふうにしないと、それこそ断片的な知識のつけ合わせでは何も新しいものは生まれません。ということを私は希望したいと思えます。</p> <p>それでは、第3回までの課題について御説明をしていただいて終わりたいと思えます。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p><b>4 事務連絡 第3回までの課題について</b></p> <p>それでは御協議いただきましてありがとうございました。ここからのことなのですが、御手元に第3回までの課題についてというのがございます。年間計画に従いまして今回は2つのことを行います。1つは小・中一貫校検証委員会、仮称でございますが、このことについて目的・組織・検証項目・活動計画を仮に出させていただきます。1枚捲つ</p>

<p>事務局</p>	<p>ていただきますと「様式1」ですが、一応この「小・中一貫校検証委員会（仮称）の目的について」という協議をしていただく為に小・中一貫校になったときのことを想定して書いてございます。参考に三鷹市教育委員会の小・中一貫教育校検証委員会というのがもう既に平成18年に出来ているのですね。そちらの目的を載せてございます。これはあくまで三鷹市のものでございまして、連携校ですので、一体型小・中一貫校といてのものではないのですけれども、コンセプトは学ぶところが非常にあるというふうに理解しております。また委員の方には印刷してお届けしたいと思っておりますが、こういったものを参考にしながらこれにとらわれず、品川区あるいは他の宮島小中学校でも結構です。そういったもののところから選んで勉強してきていただいて結構ですので、書き方としては、「何々を検証すること」というような、端的に書いてきていただけたらというふうに思います。次の「様式2」でございます。「様式2」については組織で「学校関係者評価委員会」がもう既にあります。「開校準備委員会」も発足いたします。そういったものを踏まえながらこの検証委員会が、どのような組織が必要なのかと、構成員ですね、そういったことを御提案ください。「様式3」については検証項目でございます。何を一体検証していくのかということで、これもやはり「にしみたか学園」の項目を私どものほうで例示として上の段に用意してありますので、これは必ず10項目以上、お考えいただきたいと思っております。というのは来年度以降これがすぐ始まるわけではないので、あくまでも検討するための基礎資料を作るということで、委員の皆様のお力をいただきたいと思っておりますので10項目を一応想定しました。10項目以上ですので、20あっても結構でございます。そして「様式4」は活動計画です。年間に何回ぐらい行うのか、どんなふうな内容なのかというのが想定で結構でございます。設立時期も何年からやったらいいのかと、平成22年開校ですけれども、何年度から設立していくべきなのかというようなことも、本当に個人レベルの想定で結構ですのでここはお願いしたいと思います。これを9月5日までに電子データで御提出をお願いします。1ヶ月以上ありますので、先程委員長の御指導もありましたけれども、しっかりと調べていただくべき部分と、個人内で書ける部分と分かれていますので、どうぞ斟酌していただきまして、お願いいたします。あと次回は今日出来なかった部分が少し残っておりますので、そこも少し話題にさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>それでは先生方、長時間にわたりまして御協議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして第2回の小・中一貫校カリキュラム作成等委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
------------	--